

(写)

令和8年8月21日

千葉地方最低賃金審議会

会長 村上 典子 殿

千葉地方最低賃金審議会

特別小委員会

委員長 村上 典子

千葉県総合スーパーマーケット最低賃金の決定の必要性
の有無について(報告)

令和8年8月3日及び同月21日に開催した特別小委員会において、標記最低賃金の決定の必要性の有無について、諸資料の検討などにより慎重に審議を重ねた結果、標記に係る最低賃金の決定について、全会一致に至らず、必要性有りとの結論に達し得なかったので報告する。

なお、本件の審議に当たった当小委員会の委員は下記のとおりである。

記

(公益代表委員)

大竹 栄 小野 理恵 村上 典子

(労働者代表委員)

田中 貴幸 戸田 健一 中島 正敏

(使用者代表委員)

坂元 晋二 古山 隆志 本村 直也 (五十音順)

(案)

令和8年8月21日

千葉地方最低賃金審議会

会長 村上 典子 殿

千葉地方最低賃金審議会

特別小委員会

委員長 村上 典子

特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について(報告)

令和8年8月3日及び同月21日に開催した特別小委員会において、特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について、諸資料の検討など慎重に審議を重ねた結果別紙のと通りの結論に達したので、報告する。

なお、本件の審議に当たった当小委員会の委員は下記のとおりである。

記

(公益代表委員)

大竹 栄 小野 理恵 村上 典子

(労働者代表委員)

田中 貴幸 戸田 健一 中島 正敏

(使用者代表委員)

坂元 晋二 古山 隆志 本村 直也 (五十音順)

別 紙

下記1の最低賃金は、改正決定することを必要と認める。

また、下記2の最低賃金は、全会一致に至らなかったため改正決定について必要性有りとする事ができない。

記

1 改正決定することを必要と認める最低賃金

- (1) 千葉県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金

(平成20年千葉労働局最低賃金公示第3号)

- (2) 千葉県鉄鋼業最低賃金

(平成20年千葉労働局最低賃金公示第7号)

2 改正決定について必要性有りとする事ができない最低賃金

- (1) 千葉県調味料製造業最低賃金

(平成20年千葉労働局最低賃金公示第2号)

- (2) 千葉県はん用機械器具、生産用機械器具製造業最低賃金

(平成20年千葉労働局最低賃金公示第4号)

- (3) 千葉県計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、時計・同部分品製造業、眼鏡製造業最低賃金

(平成20年千葉労働局最低賃金公示第5号)

- (4) 千葉県自動車(新車)小売業最低賃金

(平成20年千葉労働局最低賃金公示第6号)

- (5) 千葉県各種商品小売業最低賃金

(平成20年千葉労働局最低賃金公示第8号)